

日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書

日米地位協定は1960年、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約の締結に伴い、従来の日米行政協定にかわって双方で合意されました。しかし、公務中に犯罪を起こした場合、米国側の裁判権が優先されるなどその不平等性が以前から指摘されてきました。日本政府は運用の改善を主張するにとどまっていますが、最近になって、地方自治体や地方議会において協定の抜本的な見直しを求める声が急速に広がりつつあります。

例えば、当花巻市議会もその一員である全国市議会議長会は2016年5月、日米地位協定の抜本的な見直しを求める部会提出決議を採択し、この前年には全国町村議長会も同じ趣旨の特別決議を採択しています。さらに、2018年7月には全国知事会が抜本見直しの提言書をまとめ、日米両政府に提出しました。提言書はこの中で米軍基地は防衛に関する事項であることは十分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であると指摘し、その必要性を訴えています。

よって、日米地位協定の抜本的な見直しを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成31年3月19日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

花巻市議会議長 小原雅道